

【一般登録型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50% (または 1,000,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は、求人者とします。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用 期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に 支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等 に記載されている額) の <u>50% (または 1,000,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対 する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より 専門的な相談・助言の付加サービスを行 う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃 金 (内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額) の <u>50% (または 1,000,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

(注) 手数料が求職者の賃金の 50/100 (同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を
算定基礎) を超える場合は、50/100 を限度とする。

許可番号

08-ユ-300011

事業所の名称および所在地 キャリアスタッフ株式会社 水戸支店

茨城県水戸市元吉田町 1029-7 ワーク水戸ビル 7F

【再就職支援型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>50,000 円</u> 相談・助言終了時 <u>50,000 円</u> 成功報酬 <u>100,000 円</u> 手数料負担者は、関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 1,000,000 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または 1,000,000 円）</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

(注) 手数料が求職者の賃金の 50/100（同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎）を超える場合は、50/100 を限度とする。

許可番号

08-ユ-300011

事業所の名称および所在地

キャリアスタッフ株式会社 水戸支店

茨城県水戸市元吉田町 1029-7 ワーク水戸ビル 7F

【サーチ／スカウト型】

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	<u>1,000 円</u> 手数料負担者は、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>2,000,000 円</u> 活動 1 日あたり <u>100,000 円</u> (または、活動 1 時間あたり <u>10,000 円</u>) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50% (または 1,000,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>50% (または 1,000,000 円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

(注) 手数料が求職者の賃金の 50/100 (同一事業主が継続雇用した場合、1 年間の賃金額を算定基礎) を超える場合は、50/100 を限度とする。

許可番号 08-ユ-300011

事業所の名称および所在地 キャリアスタッフ株式会社 水戸支店
茨城県水戸市元吉田町 1029-7 ワーク水戸ビル 7 F